

横須賀市

# 外郭団体白書

平成24年度（2012年度）決算版

平成25年（2013年）10月

横 須 賀 市

# はじめに

横須賀市では、平成 17 年度に『行政改革大綱』を改定し、一層の行政改革に取り組んできました。このなかで「外郭団体の自律的な運営」を掲げ、市の外郭団体の自律性の向上や統廃合なども進めています。

各外郭団体は団体ごとに毎年度、経営状況を決算報告書として公表してきました。

この「横須賀市外郭団体白書」では、外郭団体全体の状況を分かりやすく情報提供するため、団体ごとの情報を一覧し、比較しやすくするとともに、市と団体との間の人的・財政的関係などについてまとめ、平成 21 年度から発行しています。

横須賀市の外郭団体の状況等を確認するための資料としてご活用ください。

## 本白書の団体名の表記について

平成 25 年度中に団体名の変更がありましたが、平成 24 年度決算に関わる事項等について、本白書は旧団体名で表記しています。

旧団体名	新団体名
財団法人 横須賀市学校給食会	公益財団法人 横須賀市学校給食会
財団法人 横須賀市健康福祉協会	公益財団法人 横須賀市健康福祉財団

# 目 次

1	横須賀市の外郭団体の定義	1
2	横須賀市の外郭団体	2
3	横須賀市の外郭団体の現状	
(1)	横須賀市の出資等の状況	2
(2)	横須賀市の外郭団体の財務状況	
①	資産、負債、純資産の状況	3
②	経営状況	5
(3)	横須賀市と外郭団体との関係	
①	横須賀市からの委託料、補助金等の状況	7
②	横須賀市職員の派遣状況	7
③	外郭団体の常勤職員（市OB・団体固有職員）の人数と年収	8
(4)	外郭団体を取り巻く状況	
①	横須賀市の財政健全化判断比率への影響	9
②	指定管理者制度の導入	10
③	公益法人制度改革	11
4	参考資料	
(1)	外郭団体の概要	12
(2)	外郭団体のホームページ一覧	16
(3)	外郭団体の設立	16

## 1 横須賀市の外郭団体の定義

外郭団体の定義は、一般的に定まったものではなく自治体によって異なりますが、第三セクターの改革に関するガイドライン（平成20年6月30日、総務省通知）では、地方公共団体が25%以上を出資（出えんを含む。以下、「出資等」）している法人、地方公共団体が損失補償等の財政援助を行っている法人、その他地方公共団体がその経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人及び、地方公社を改革の対象団体としています。

これらの状況を踏まえ、本市では以下の基準で外郭団体の範囲を定義しています。

### (1) 市議会への報告義務がある（本市の出資等が2分の1以上を占めるもの）

（本市の出資等が4分の1以上2分の1未満で条例で定めるもの）

地方自治法 第243条の3第2項 普通地方公共団体の長は、第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

地方自治法 第221条第3項 ・・普通地方公共団体が出資している法人で、政令で定めるもの、・・

地方自治法施行令 第152条 地方自治法第221条第3項に規定する普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものは、次に掲げる法人とする。

- 1 当該普通地方公共団体が設立した・・土地開発公社及び地方独立行政法人
- 2 当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社
- 3 当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社のうち条例で定めるもの

### (2) 市の監査委員による監査権がある（本市の出資等が4分の1以上を占めるもの）

地方自治法 第199条第7項 監査委員は、・・補助金、・・損失補償・・その他財政的援助を与えているもの出納その他の事務執行・・監査することができる。当該地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの・・借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、・・第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているもの〔指定管理者〕についても同様とする。

地方自治法施行令 第140条の7 地方自治法第199条第7項後段に規定する当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるものは、当該地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人とする。

### (3) 市の出資はないが、人的・財政的な関係から指導・調整が必要な団体として、本市が独自に定めたもの（補助金等財政援助団体）

## 2 横須賀市の外郭団体

本市の外郭団体を前記の基準に当てはめると以下のようになり、全部で 11 団体あります。

### (1) 経営状況を市議会に報告する義務がある法人 (8 団体)

- ① 特別法に基づく地方公社 (1 団体)
  - ・横須賀市土地開発公社
  
- ② 資本金の 2 分の 1 以上を本市が出資等している財団法人と株式会社 (6 団体)
  - ・一般財団法人 シティサポートよこすか
  - ・公益財団法人 横須賀芸術文化財団
  - ・公益財団法人 横須賀市生涯学習財団
  - ・財団法人 横須賀市産業振興財団
  - ・財団法人 横須賀市健康福祉協会
  - ・横須賀新港埠頭株式会社
  
- ③ 資本金の 4 分の 1 以上、2 分の 1 未満を本市が出資等し、条例で定めた株式会社 (1 団体)
  - ・横須賀中央まちづくり株式会社

### (2) 市の監査委員による監査権がある法人 (上記 8 団体に、下記 1 団体が加わる)

- ① 資本金の 4 分の 1 以上を本市が出資等している法人
  - ・社会福祉法人 横須賀市社会福祉事業団

### (3) 補助金等財政援助団体 (2 団体)

- ・財団法人 横須賀市学校給食会
- ・社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会

## 3 横須賀市の外郭団体の現状

### (1) 横須賀市の出資等の状況

平成 24 年度末時点の外郭団体の基本財産・資本金の合計は、約 34 億円で、そのうち約 26 億円が本市の出資等です。内訳は、3 ページの表 1 のとおりです。

(表 1)

## 外郭団体への出資の状況

(千円)

団 体 名		基本財産等	うち横須賀市の出資等	出資割合 (%)
一般財団法人	1 シティサポートよこすか	30,000	30,000	100.0
公益財団法人	2 横須賀芸術文化財団	1,105,548	1,101,000	99.6
	3 横須賀市生涯学習財団	486,544	400,000	82.2
財団法人	4 横須賀市学校給食会	5,000	0	0.0
	5 横須賀市産業振興財団	547,600	400,000	73.0
	6 横須賀市健康福祉協会	202,200	200,000	98.9
社会福祉法人	7 横須賀市社会福祉協議会	3,000	0	0.0
	8 横須賀市社会福祉事業団	13,000	13,000	100.0
地方公社	9 横須賀市土地開発公社	10,000	10,000	100.0
株式会社	10 横須賀新港埠頭	30,000	15,300	51.0
	11 横須賀中央まちづくり	1,000,000	407,200	40.7
合 計		3,432,892	2,576,500	75.1

※横須賀芸術文化財団には舞台・音楽芸術普及基金（本市分 1,001,000 千円、財団分 3,234 千円）が、横須賀市生涯学習財団には運用財産積立資産（本市分 50,000 千円、財団分 10,000 千円）が、横須賀市社会福祉事業団には運転資金積立預金（本市分 10,000 千円）が「基本財産等」に含まれ、そのうち本市分については「うち横須賀市の出資等」に含まれる。

## (2) 横須賀市の外郭団体の財務状況

## ① 資産、負債、純資産の状況 (4 ページの表 2 を参照)

## ・資産の状況

外郭団体が資産として所有する現金や預金・土地・建物のうち、現金や預金はすぐに資金として運用できる財産として流動資産に、すぐには現金化できない土地や建物などは固定資産に計上します。平成 24 年度末時点での資産総額は約 165 億円（表 2 の A 欄合計）です。内訳は、流動資産が約 46 億円、固定資産が約 119 億円となっています。

資産全体では、資産規模の大きい土地開発公社と一般財団法人シティサポートよこすかの 2 団体で約 104 億円（全体の約 63%）となっています。これらの団体は、土地や建物など資産規模の大きな物件を所有しているため、資産額が多くなっています。

## ・負債の状況

外郭団体の債務である、未払金や短期借入金は流動負債に、長期借入金や退職給付引当金などは固定負債に計上します。

平成 24 年度末時点での負債総額は約 68 億円（表 2 の B 欄合計）です。内訳は、流動負債が約 7 億円、固定負債が約 61 億円となっています。

負債全体のうち、土地開発公社の固定負債が約 46 億円（全体の約 68%）となっています。これは、公有地取得のために長期借入を行っているためです。

・純資産の状況

資産から負債を引いたものが純資産です。平成24年度末時点の外郭団体の純資産は、約97億円です。

団体の形態別では、財団法人（6団体）で約78億円、社会福祉法人（2団体）で約8億円、土地開発公社で約1億円、株式会社（2団体）で約9億円になっています。

(表2) 各団体の資産等の状況 (千円)

団体名	流動資産	固定資産	資産計 (A)	流動負債	固定負債	負債計 (B)	純資産 (A-B)
一般財団法人 シティサポートよこすか	488,457	5,179,800	5,668,257	319,516	469,679	789,195	4,879,062
横須賀 芸術文化財団	238,824	1,402,239	1,641,063	144,712	75,088	219,800	1,421,263
横須賀市 生涯学習財団	18,001	502,184	520,185	10,473	15,611	26,084	494,101
公益財団法人	256,825	1,904,423	2,161,248	155,185	90,699	245,884	1,915,364
横須賀市 学校給食会	97,073	21,908	118,981	26,469	16,908	43,377	75,604
横須賀市 産業振興財団	33,537	553,079	586,616	1,453	5,452	6,905	579,711
横須賀市 健康福祉協会	230,278	216,679	446,957	56,285	0	56,285	390,672
財団法人	360,888	791,666	1,152,554	84,207	22,360	106,567	1,045,987
横須賀市社会 福祉協議会	24,093	367,473	391,566	23,468	93,176	116,644	274,922
横須賀市社会 福祉事業団	314,550	345,266	659,816	66,121	38,089	104,210	555,606
社会福祉法人	338,643	712,739	1,051,382	89,589	131,265	220,854	830,528
横須賀市 土地開発公社	2,875,713	1,869,358	4,745,071	6,695	4,637,800	4,644,495	100,576
横須賀 新港埠頭	252,044	0	252,044	4,187	0	4,187	247,857
横須賀中央 まちづくり 株式会社	59,786	1,392,105	1,451,891	25,939	739,026	764,965	686,926
株式会社	311,830	1,392,105	1,703,935	30,126	739,026	769,152	934,783
合計	4,632,356	11,850,091	16,482,447	685,318	6,090,829	6,776,147	9,706,300

※ 平成24年度貸借対照表総括表から算出

## ② 経営状況

外郭団体（11 団体）の経営状況は、表 3 のとおりです。

表にある、当期正味財産等増減額は、各年度における収支状況を表しています。平成 24 年度に単年度の赤字となったのは、シティサポートよこすか、学校給食会、社会福祉協議会、土地開発公社、株式会社 2 団体の計 6 団体です。

累積正味財産等増減額は、団体設立当初からの正味財産の増減（損益の積み重ね）を表しています。10 団体は正味財産を増加させていますが、マイナスとなっている 1 団体は基本財産等から資金を充当して事業を行っています。このマイナス金額が基本財産の金額を上回ると、債務超過となります。

(表 3) 各 団 体 の 経 営 の 状 況

団 体 名	当期正味財産等増減額（注 1）			
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
一般財団法人 シティサポートよこすか 下段は移行前	— 2, 101, 542	— 11, 529, 261	— △ 71, 221, 787	— △ 108, 222, 858
横須賀芸術文化財団 下段は移行前	— 25, 656, 137	— 3, 382, 103	— △ 33, 085, 470	— △ 21, 887, 179
横須賀市生涯学習財団 下段は移行前	— 2, 053, 222	— △ 1, 302, 899	— △ 1, 735, 530	— 5, 633, 950
公 益 財 団 法 人	27, 709, 359	2, 079, 204	△ 34, 821, 000	△ 16, 253, 229
横須賀市学校給食会	4, 710, 355	△ 1, 979, 670	△ 28, 249, 232	52, 197, 960
横須賀市産業振興財団	△ 285, 179	△ 380, 534	△ 1, 880, 682	△ 5, 867, 478
横須賀市健康福祉協会	△ 22, 004, 777	△ 14, 270, 419	14, 766, 960	16, 330, 822
財 団 法 人	△ 17, 579, 601	△ 16, 630, 623	△ 15, 362, 954	62, 661, 304
横須賀市社会福祉協議会	△ 9, 017, 964	17, 004, 788	△ 33, 976, 524	3, 717, 234
横須賀市社会福祉事業団	△ 19, 708, 149	73, 925, 400	82, 477, 943	73, 997, 633
社 会 福 祉 法 人	△ 28, 726, 113	90, 930, 188	48, 501, 419	77, 714, 867
横須賀市土地開発公社	△ 2, 271, 605	△ 1, 373, 681	△ 15, 284, 423	△ 88, 067, 356
横須賀新港埠頭	1, 808, 836	11, 323, 564	3, 283, 181	948, 823
横須賀中央まちづくり	17, 810, 000	18, 191, 000	△ 32, 083, 000	△ 19, 241, 000
株 式 会 社	19, 618, 836	29, 514, 564	△ 28, 799, 819	△ 18, 292, 177
合 計	852, 418	116, 048, 913	△ 116, 988, 564	△ 90, 459, 449



- ・注1 当期正味財産等増減額：財団法人（当期一般正味財産増減額+当期指定正味財産増減額－当期基本財産等増加額）、社会福祉法人（当期活動収支差額）、土地開発公社（当期純損益）、株式会社（当期純損益）
- ・注2 累積正味財産等増減額：財団法人・社会福祉法人・土地開発公社（純資産－基本財産等）、株式会社（利益剰余金）
- ・注3 横須賀芸術文化財団には、舞台・音楽芸術普及基金（1,004,234千円）が、横須賀市生涯学習財団には運用財産積立資産（60,000千円）が、横須賀市社会福祉事業団には運転資金積立預金（10,000千円）が含まれる。

※ 各団体の移行状況

横須賀芸術文化財団：平成23年6月1日、公益財団法人へ移行

横須賀市生涯学習財団：平成24年4月1日、公益財団法人へ移行

シティサポートよこすか：平成24年6月1日、一般財団法人へ移行（旧：横須賀市都市施設公社）

(円)

			累積正味財産等 増減額(注2)	基本財産等 (注3)
平成22年度	平成23年度	平成24年度		
—	—	△ 64,139,202	4,849,061,991	30,000,000
△ 198,395,788	△ 174,507,113	△ 2,537,911		
—	10,996,725	30,600,720	315,715,161	1,105,548,000
△ 9,480,471	17,518,680	—		
—	—	1,158,375	7,556,257	486,544,280
3,780,532	1,214,711	—		
△ 5,699,939	29,730,116	31,759,095	323,271,418	1,592,092,280
△ 18,254,697	10,064,565	△ 7,015,675	70,603,966	5,000,000
△ 5,429,264	△ 514,549	144,135	32,110,584	547,600,000
20,829,191	12,718,493	16,095,371	188,471,917	202,200,000
△ 2,854,770	22,268,509	9,223,831	291,186,467	754,800,000
△ 10,897,145	6,053,379	△ 23,086,235	271,922,158	3,000,000
49,494,202	26,287,279	11,418,428	542,605,831	13,000,000
38,597,057	32,340,658	△ 11,667,807	814,527,989	16,000,000
2,529,694	△ 24,112,912	△ 12,910,145	90,575,501	10,000,000
1,177,400	2,739,040	△ 24,950,113	217,856,975	30,000,000
△ 13,924,000	△ 40,189,000	△ 40,092,000	△ 313,074,000	1,000,000,000
△ 12,746,600	△ 37,449,960	△ 65,042,113	△ 95,217,025	1,030,000,000
△ 178,570,346	△ 151,730,702	△ 115,314,252	6,273,406,341	3,432,892,280

### (3) 横須賀市と外郭団体との関係

#### ① 横須賀市からの委託料、補助金等の状況

外郭団体は、市民サービスの向上や市の事業を補完・分担する役割があり、市との関係が深い団体です。社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応を効率的・効果的に進めるために、平成 24 年度は表 4 の内容で、外郭団体への業務の委託や補助を行いました。

(表 4) 横須賀市からの委託料、補助金等 (平成 24 年度決算額)

団体名	委託料	金額(円)	補助金等	金額(円)
横須賀芸術文化財団	指定管理料(1)	420,040,000		—
シティサポートよこすか	指定管理料(7)	936,723,000		—
	業務委託料	91,243,848		—
横須賀市学校給食会		—	補助金	30,185,010
横須賀市生涯学習財団	指定管理料(1)	59,546,000		—
	業務委託料	19,647,176		—
横須賀市産業振興財団		—	補助金	16,720,000
横須賀市健康福祉協会	業務委託料	25,229,930		—
横須賀市社会福祉協議会	業務委託料	58,713,509	補助金	100,570,527
			交付金	26,335,787
横須賀市社会福祉事業団	指定管理料(2)	155,454,000	補助金	30,458,946
	業務委託料	37,776,390		—
横須賀市土地開発公社		—		—
横須賀市新港埠頭	業務委託料	76,503,000		—
横須賀中央まちづくり		—		—
合 計		1,880,876,853		204,270,270

※指定管理料にある( )内の数字は施設の種類数

#### ② 横須賀市職員の派遣状況

平成 21 年度から、外郭団体へ市職員を派遣していません。

③ 外郭団体の常勤職員（市OB・団体固有職員）の人数と年収

外郭団体の常勤職員数は、表5のとおりです。平成25年3月31日現在、186人の職員が外郭団体に勤務しています。そのうち、横須賀市退職者（以下、「市OB職員」）は29人です。土地開発公社は、シティサポートよこすかの職員が一部併任しています。

表5の下にあるグラフは、市OB職員29人と団体固有職員131人の年収を表しています。毎月の基本給に、管理職手当やボーナスなどを加えたもので、扶養手当や住居手当など、個人の事情により変動する手当は除いています。市OB職員の平均年収は約378万円、団体固有職員の平均年収は約464万円です。

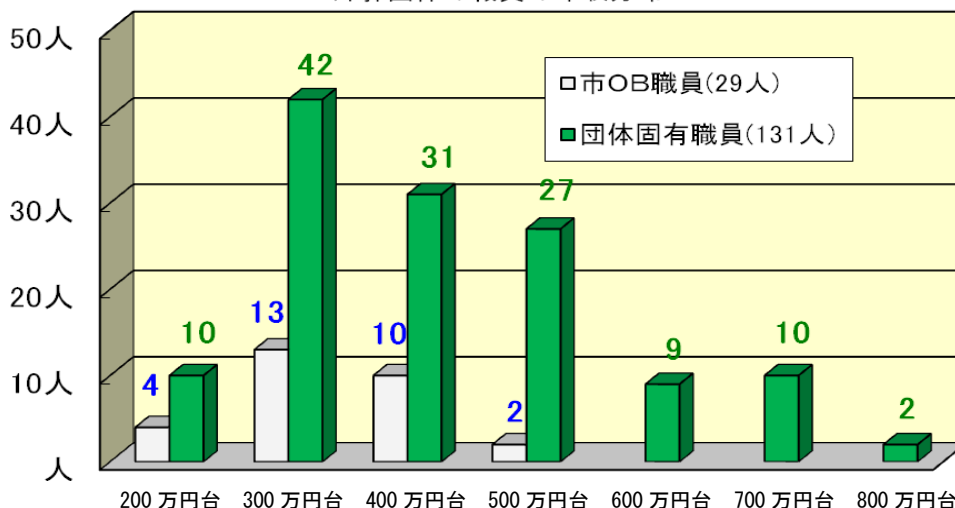
(表5) 外郭団体の常勤職員等 (平成25年3月31日現在、単位：人)

団体名	常勤役員等 等合計	常勤役員等		常勤職員		
		市OB	その他	市OB	団体固有	その他
シティサポートよこすか	57	3	—	13	16	25
横須賀芸術文化財団	17	1	—	1	15	—
横須賀市生涯学習財団	6	1	—	—	5	—
横須賀市学校給食会	2	—	—	—	2	—
横須賀市産業振興財団	2	—	1	—	1	—
横須賀市健康福祉協会	49	1	—	1	47	—
横須賀市社会福祉協議会	13	1	—	1	11	—
横須賀市社会福祉事業団	30	1	—	2	27	—
横須賀市土地開発公社	—	—	—	—	—	—
横須賀新港埠頭	8	1	—	1	6	—
横須賀中央まちづくり	2	1	—	—	1	—
合計	186	10	1	19	131	25

※常勤役員等（事務局長を含む）は、給与支給者のみ

※常勤職員は、臨時職員等（パート、アルバイト、派遣）を除く

外郭団体の職員の年収分布



※扶養手当や住居手当など、職員個人の事情による手当は除く

#### (4) 外郭団体を取り巻く状況

##### ① 横須賀市の財政健全化判断比率への影響

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』における健全化判断比率の指標にある将来負担比率には、外郭団体の損失補償等に係る債務に対する、市の一般会計等の負担見込額も算入されます。

外郭団体では、土地開発公社が公有地を先行取得するために負った負債約46億円が対象となります。本市の将来負担比率は64.3%ですが、そのうち土地開発公社の固定負債分は約0.6%です。

##### 参考：健全化判断比率

財政の健全化判断比率は、地方の財政運営が行き詰る前に、財政が悪化しつつあることを警告する数値です。各指標には、要注意を示す早期健全化基準と、危険とみなす財政再生基準が設けられています。制度の一部が平成19年度決算から試行され、平成20年度決算から正式に公表が始まりました。

財政の健全化判断比率には、以下の4つの指標があります。そのうち、外郭団体の経営状況などが影響を与えるのは、将来負担比率です。

##### ・将来負担比率 【横須賀市 64.3%】

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。（早期健全化基準：350%以上、財政再生基準：なし）

##### ※その他財政の健全化判断比率

##### ・実質赤字比率 【横須賀市 赤字比率なし（黒字比率4.21%）】

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。（早期健全化基準：11.25%以上、財政再生基準：20%以上）

##### ・連結実質赤字比率 【横須賀市 赤字比率なし（黒字比率16.28%）】

下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。（早期健全化基準：16.25%以上、財政再生基準：30%以上）

##### ・実質公債費比率 【横須賀市 6.4%】

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。（早期健全化基準：25%以上、財政再生基準：35%以上）

\* 財政規模（標準財政規模） 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

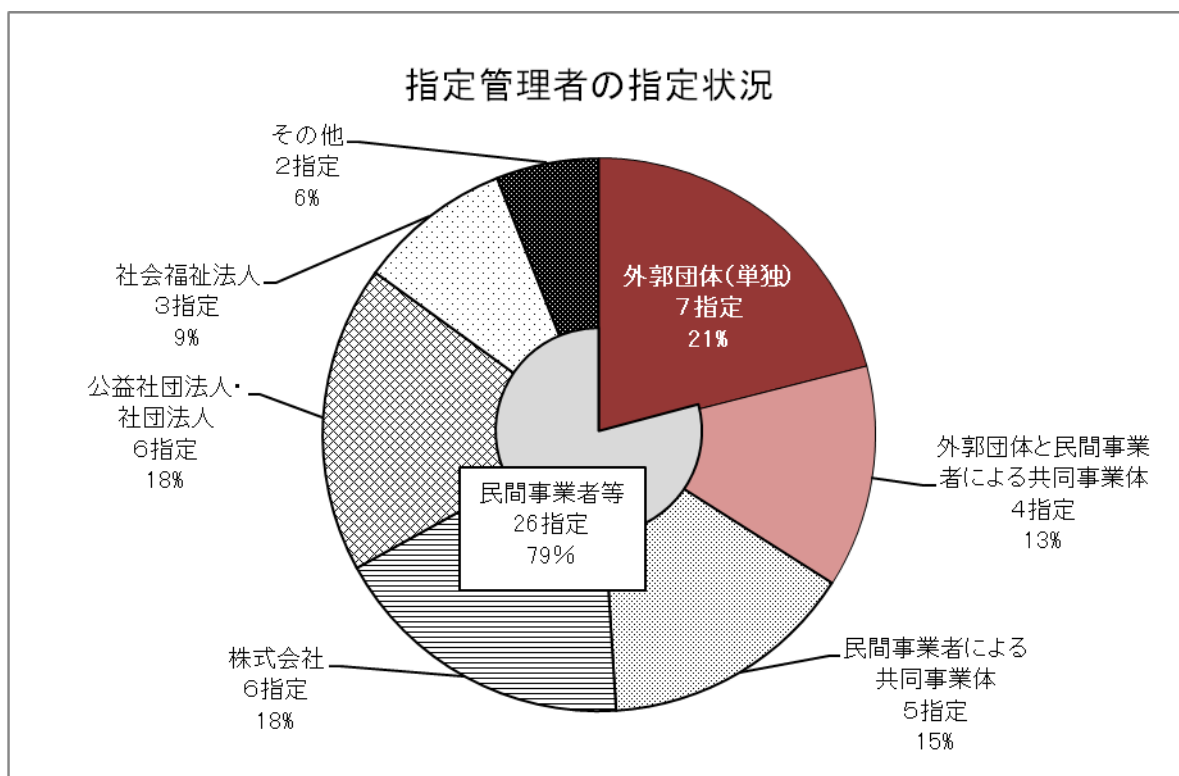
## ② 指定管理者制度の導入

平成 15 年度の地方自治法改正で、公の施設の管理に指定管理者制度が導入され、地方自治体や外郭団体だけでなく、民間事業者等も一定の要件のもとに施設の管理者となることができるようになりました。

外郭団体には、公の施設を管理するために設立された団体があります。しかし、公募に適さない施設（施設の設置目的や性格から管理の代行者を特定する場合や、施設運営のための専門性と継続性が不可欠な場合）を除いては、これまで施設管理を担ってきた外郭団体といえども、民間事業者等とサービスや価格の面での競争を経なければ業務を担うことができなくなりました。

本市では平成 18 年度に、市内の公園に指定管理者制度の導入を行い、民間事業者等に公の施設管理を委ねていくこととし、平成 17 年度末にそれまで業務を担ってきた「(財)横須賀市公園緑地協会」を解散しました。

平成 25 年 3 月末現在、本市の公の施設のうち 33 種類の施設で指定管理者が選定されていますが、そのうち外郭団体が単独で 7 種類、共同事業体として 4 種類の施設で指定管理者となっています。本市の指定管理者に占める外郭団体（単独）の割合は 21%で、そのほかの 79%は民間の株式会社や社団法人などが占めています（下記グラフ参照）。



【参考】民間事業者等が指定管理者になっている割合は、全国平均で 73%程度です。

（総務省「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果」平成 24 年 11 月）

### ③ 公益法人制度改革

平成 20 年 12 月 1 日付で公益法人認定法他 2 法が施行され、現行の財団法人は、平成 25 年 11 月 30 日までに公益財団法人への移行の認定の申請、または一般財団法人への移行の認可の申請をする必要があります。(移行の手続きをしない場合は解散となります)

当該財団法人の総事業費に対して、公益目的の事業費の比率が2分の1以上であることその他、法で定める諸要件を満たせば「公益財団法人」への移行が認められます。

公益財団法人は、自らが責任をもって自主的・自律的な事業運営が行えるほか、税制面（寄付税制、法人税等）での優遇措置が認められるとともに、社会的信用が得られる等のメリットがあります。

しかし、その反面、内部統治（ガバナンス）の強化をはじめ、財政状況の健全性、公認会計士による情報公開、技術的・専門的な人材や設備の充実が求められるとともに、適正な運営を確保するために行政庁による事業活動等についての報告の聴取や立入検査が行われます。

このため、公益目的事業費の比率と安定的継続性や法で定める諸要件などを満たすことが困難な財団法人は、「一般財団法人」へ移行することとなります。

一般財団法人は、公益財団法人と同等の税制面での優遇は受けられませんが、非営利性が認められた事業は非課税となることや、公益目的事業比率の制約を受けないため比較的自由な事業運営ができるといったメリットがあります。

本市の財団法人は、法の趣旨にのっとり経営方針や財政状況等を考慮しながら、より良い法人形態へ移行していきます。

なお、本市における6財団法人の移行状況及び移行予定は表6のとおりです。

(表6) 各財団法人の移行状況及び移行予定 (平成25年10月現在)

団体名			移行日 (移行予定時期)
(新) (旧)	公益財団法人 財団法人	横須賀芸術文化財団 横須賀芸術文化財団	平成23年6月1日
(新) (旧)	公益財団法人 財団法人	横須賀市生涯学習財団 横須賀市生涯学習財団	平成24年4月1日
(新) (旧)	一般財団法人 財団法人	シティサポートよこすか 横須賀市都市施設公社	平成24年6月1日
(新) (旧)	公益財団法人 財団法人	横須賀市学校給食会 横須賀市学校給食会	平成25年4月1日
(新) (旧)	公益財団法人 財団法人	横須賀市健康福祉財団 横須賀市健康福祉協会	平成25年4月1日
	財団法人	横須賀市産業振興財団	(平成26年4月)

## 4 参 考 資 料

### (1) 外郭団体の概要

平成 25 年 3 月 31 日現在の各外郭団体の内容です。

設立目的や事業・業務は、寄付行為や定款から抜粋して、概略化したものです。

団体職員数は、常勤役員等、常勤職員、契約職員、臨時職員等（役員を除く非常勤職員含む）の人数です。

### 外郭団体の名称、設立年月日、団体職員数、設立目的、主な事業・業務内容（設立年順）

外郭団体名（設立年月日）	団体職員数（平成 25 年 3 月 31 日現在）（）内は、うち市OB職員数：単位 人				
設立目的（一部抜粋）	主な事業・業務内容				
1 （一財）シティサポートよこすか （昭和 30 年 9 月 23 日）	常勤役員等	常勤職員	契約職員	臨時職員等	合 計
	3（3）	54（13）	8（0）	216（23）	281（39）
横須賀市及びその周辺地域において、地域住民の暮らしの向上と健康の増進を図るため、都市諸施設及び都市環境の整備に関する公益事業及び収益事業等を行い、もってこの地域の発展に寄与することを目的とする。	(1) 体育会館及び運動公園等のスポーツ施設の運営管理事業 (2) 自然公園等の運営管理事業 (3) 勤労者及び産業交流に係る施設の運営管理事業 (4) 高齢者福祉に係る施設の運営管理事業 (5) 横須賀市、その他の公共団体から委託された事業 (6) 駐車場等の運営管理事業 (7) 清涼飲料水等の物品販売事業 (8) 宅地建物取引業に係る事業 (9) 地産地消マーケットに係る事業 (10) 労働者派遣事業				
2 （社福）横須賀市社会福祉協議会 （昭和 39 年 12 月 2 日）	常勤役員等	常勤職員	臨時職員等	合 計	
	1（1）	12（1）	9（0）	22（2）	
横須賀市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	(1) 小学生から高校生までに対する福祉教育事業 (2) 地区社会福祉協議会活動支援事業 (3) よこすかボランティアセンターの運営 (4) 日常生活自立支援事業 よこすか市民後見人等運営事業 (5) 民間社会福祉施設の援助及び施設職員の育成 (6) 共同募金事業 (7) 生活福祉資金貸付事業				



<b>3 (財)横須賀市学校給食会</b> (昭和44年9月25日)	<b>常勤役員等</b>	<b>常勤職員</b>	<b>臨時職員等</b>	<b>合 計</b>
	0(0)	2(0)	4(0)	6(0)
横須賀市立学校の学校給食事業の充実 発展とその運営の円滑適正を図るこ とを目的とする。	(1) 学校給食物資として、公益財団法人神奈川県学 校給食会、各学校給食協力会、給食指定業者か ら全校分を一括購入しています。 (2) 家庭配付用基準献立表を印刷、配付し、家庭の 給食に対する意識の向上を図っています。			
<b>4 横須賀市土地開発公社</b> (昭和49年6月1日)	(一財)シティサポートよこすか職員が併任			
横須賀市の行政施策の遂行上必要な公 共用地及び公用地等の取得、管理及び 処分等を行うことにより、地域の秩序 ある整備と市民福祉の増進に寄与す ることを目的とする。	公用地及び代替地など下記の土地取得、造成、管理 及び処分並びに造成地の賃貸を行います。 (1) 道路、公園、学校などの公共施設用地 (2) 道路用地などの取得に要する代替地			
<b>5 横須賀新港埠頭(株)</b> (昭和50年7月8日)	<b>常勤役員等</b>	<b>常勤職員</b>	<b>臨時職員等</b>	<b>合 計</b>
	1(1)	7(1)	2(0)	10(2)
横須賀市が管理する港湾施設の公共性 を保持しつつ、民間企業の創意工夫を 活用し、経済的かつ能率的な運営を行 うことを目的とする。	(1) 横須賀市から委託を受けて行う横須賀港の 港湾施設(公共埠頭)の運営業務 (2) 港湾施設利用者のために行う事務及び事業			
<b>6 (公財)横須賀市生涯学習財団</b> (旧 横須賀市民文化財団・昭和59年3月21日)	<b>常勤役員等</b>	<b>常勤職員</b>	<b>臨時職員等</b>	<b>合 計</b>
	1(1)	5(0)	24(0)	30(1)
市民の文化活動及び生涯学習活動の振 興を図ることにより、市民一人ひとり の自己実現を支援し、もって市民生活 の向上と新しい横須賀文化の創造に寄 与することを目的とする。	(1) 生涯学習センターの指定管理事業 施設管理運営事業、市民大学事業、 文化・生涯学習情報収集提供・学習相談事業 (2) 学校図書館ボランティア養成講座、文化財見学会 など教育委員会共催事業 (3) 市民文化祭など横須賀市からの受託文化事業 (4) パソコン講座、よこすかの歴史を知る講座などの 自主事業 (5) 市民の文化・生涯学習活動に対する事業助成及び 協賛・後援などの活動支援			



7 (社福)横須賀市社会福祉事業団 (昭和61年10月1日)	常勤役員等	常勤職員	臨時職員等	合計	
	1(1)	29(2)	175(0)	205(3)	
横須賀市と一体となって、横須賀市社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、次の社会福祉事業を行う。 (事業は右欄)	(1) 施設の指定管理事業 福祉援護センター第1かがみ田苑(就労移行支援・就労継続支援B型事業)、福祉援護センター第2かがみ田苑(自立訓練・生活介護事業)、老人デイサービスセンター(本町、鴨居及び北下浦)、老人福祉センター(本町、鴨居及び北下浦) (2) 施設の受託運営事業 在宅介護支援センター(本町及び北下浦)、よこすか障害者就業・生活支援センター、よこすか就労援助センター、かがみ田苑相談支援センター、かがみ田苑日中一時支援事業、指定市町村事務受託法人事業 (3) 自主事業 横須賀市介護相談センター(本町、鴨居、北下浦)、みなみ地域活動支援センター、ともしびショップの経営				
8 横須賀中央まちづくり(株) (平成3年2月20日)	常勤役員等	常勤職員	合計		
	1(1)	1(0)	2(1)		
横須賀市の中心市街地整備の一環として大規模駐車場を設置、運営することを目的とする。	市役所前公園の地下駐車場「びぼ320」の経営				
9 (公財)横須賀芸術文化財団 (平成3年9月27日)	常勤役員等	常勤職員	契約職員	臨時職員等	合計
	1(1)	16(1)	1(0)	68(0)	86(2)
横須賀市の文化施設を拠点として、舞台・音楽をはじめとする芸術文化に関する事業を実施することにより、横須賀の芸術文化の創造及び発展並びに文化的な潤いのある地域社会の実現に寄与することを目的とする。	横須賀芸術劇場の管理運営を通じ、次の事業を行います。 (1) 芸術普及事業 多彩なジャンルの公演、横須賀ならではの企画公演等の実施 (2) 芸術育成事業 専属合唱団の運営、コンクール等を通じた若手演奏家の支援、音楽団体等との共催による団体育成等の実施 (3) 劇場サービス事業 劇場友の会の運営、広報紙発行による情報提供、チケット販売、場内営業及び案内等の実施 (4) 貸館事業 芸術劇場の利用受付等の実施 (5) 駐車場事業 ベイスクエア・パーキングの管理運営の実施				

10 (財)横須賀市産業振興財団 (平成4年10月30日)	常勤役員等	常勤職員	臨時職員等	合 計
	1(0)	1(0)	3(0)	5(0)
社会経済の国際化及び情報化並びに技術革新の進展に対応するため、企業間の情報交流、人材育成、産業経済情報の収集・提供、産業経済に関する調査研究等行うことにより、地域産業の振興を図り、もって横須賀市の産業経済の発展に寄与することを目的とする。	(1) 産業振興に関する懇談会、シンポジウム等の開催 (2) 産業経済に関する研修会、講習会などの開催 (3) 産業経済情報の収集及び提供 (4) 産業経済に関する調査研究 (5) 中小企業等勤労者へ福利厚生サービスの提供			
11 (財)横須賀市健康福祉協会 (平成6年6月15日)	常勤役員等	常勤職員	臨時職員等	合 計
	1(1)	48(1)	151(0)	200(2)
横須賀市に居住する在宅療養者に対し、在宅ケアを確保し、その充実を図るとともに、市民の健康の保持増進及び福祉の向上に寄与することを目的とする。	(1) 研修事業の実施 (2) ねたきり高齢者看護介護相談事業の実施 (3) 本庁第二地域包括支援センターの運営 (4) よこすか訪問看護ステーションの運営 (5) 指定居宅介護支援事業の実施 (6) ヘルパーステーションの運営			

(2) 外郭団体のホームページ一覧（平成 25 年 10 月現在）

団体名	ホームページ
(一財)シティサポートよこすか	<a href="http://www.cs-yokosuka.com/">http://www.cs-yokosuka.com/</a>
(公財)横須賀市学校給食会	なし
(公財)横須賀市生涯学習財団	<a href="http://www.mmjp.or.jp/shogaigakushu/">http://www.mmjp.or.jp/shogaigakushu/</a>
(公財)横須賀芸術文化財団	<a href="http://www.yokosuka-arts.or.jp/">http://www.yokosuka-arts.or.jp/</a>
(財)横須賀市産業振興財団	<a href="http://www.yokosanshin.e-yokosuka.jp/index.htm">http://www.yokosanshin.e-yokosuka.jp/index.htm</a>
(公財)横須賀市健康福祉財団	<a href="http://www5.ocn.ne.jp/~y-kenkou/">http://www5.ocn.ne.jp/~y-kenkou/</a>
(社福)横須賀市社会福祉協議会	<a href="http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/">http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/</a>
(社福)横須賀市社会福祉事業団	<a href="http://www.swc.e-yokosuka.jp/index.htm">http://www.swc.e-yokosuka.jp/index.htm</a>
横須賀市土地開発公社	なし
横須賀中央まちづくり(株)	<a href="http://www.y-machizukuri.co.jp">http://www.y-machizukuri.co.jp</a>

(3) 外郭団体の設立

昭和 30 年設立の(財)横須賀市都市施設公社以来、12 の団体が設立されました。そのうち平成 17 年度に(財)横須賀市公園緑地協会が、平成 25 年度に横須賀新港埠頭(株)が解散し、平成 25 年 10 月現在では、10 団体となっています。

外郭団体設立年表（設立年順）

外郭団体名 / 設立年	昭和				平成		
	30 年代	40 年代	50 年代	60 年代	元年～	10 年代	20 年代
1 (一財)シティサポートよこすか	昭和 30 年～						
2 (社福)横須賀市社会福祉協議会	昭和 39 年～						
3 (公財)横須賀市学校給食会	昭和 44 年～						
4 横須賀市土地開発公社	昭和 49 年～						
横須賀新港埠頭(株)	昭和 50 年～平成 25 年 平成 25 年 5 月に解散						
5 (公財)横須賀市生涯学習財団	昭和 59 年～						
6 (社福)横須賀市社会福祉事業団	昭和 61 年～						
7 横須賀中央まちづくり(株)	平成 3 年～						
8 (公財)横須賀芸術文化財団	平成 3 年～						
(財)横須賀市公園緑地協会	平成 18 年 3 月に解散 平成 4 年～18 年						
9 (財)横須賀市産業振興財団	平成 4 年～						
10 (公財)横須賀市健康福祉財団	平成 6 年～						

※外郭団体名は平成 25 年 10 月現在の名称



---

発行：横須賀市総務部行政管理課（行政改革推進係）

address：〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

tel:046-822-8144 fax:046-822-7795

e-mail:pm-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

URL：<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0250/20110201.html>